

整理番号:7-1

提言題名:相馬南公民館の駐車場の拡張お願い

**【提言の要旨】**

日頃から駐車場が狭く、参加者の方が苦勞しております。スペースのない時は、公民館側の広い道路(ゼブラゾーンのある)を利用される方もおり、先日、活動中に近所からクレームがあったという事で警察の方が注意に來られました。そこで、提案があります。

**<提案>**

- 1、駐車場と道路の間の空地に4台程度駐車可能なスペースがありますが雑草で停車しても2台程度。除草する事によりスペース確保。
  - 2、上記空地と道路の間に用水路がありますが塞ぐことにより10台程度は駐車可能です。
  - 3、公民館裏は、ゲートボール場となっておりますが、あまり利用されていません。大きな駐車場スペースになります。
- 先ずは、1を実施。そして2又3をご検討ください。

(令和4年5月受付)

**【回答の要旨】**

- 1、駐車場と市道の間空地については、登記上、国の所有地であり、駐車場としての利用につきましては、現在、竜ヶ崎工事事務所と協議中であります。
- 2、用水路につきましては、市の管理ではありませんので塞ぐことはできません。岡堰土地改良区の管理でありますので、市としては対応ができない状況であります。岡堰土地改良区へ連絡をさせていただき要望が出ている旨、説明をさせていただきましたが、現状としては塞ぐことはできないとのことでした。
- 3、週3回ゲートボールを行っておりますので、駐車場として利用することは、できない状況であります。

相馬南公民館をご利用の皆様には駐車できる台数に限りがあるため、徒歩、自転車、公共交通機関をご利用いただきお車でお越しの場合は、乗り合わせをしていただくなど限られた駐車場を有効にご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

(生涯学習課 令和4年6月回答)